

仕入控除税額 提出書類一覧表

電子処方箋管理サービス等を課税仕入れした日（支払日など）が属する課税期間の消費税確定申告に基づいて報告してください。

区分		仕入控除税 (県への返還)の有無	提出書類						
			消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書※	控除額計算シート 様式を県HPに掲載※※	消費税等の確定申告書「表紙」の写し	確定申告書付表2 (課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表)の写し	特定収入割合の計算過程が分かる書類の写し	確定申告書付表5 (控除対象仕入税額の計算書)の写し	消費税課税事業者選択届出書写し 又は消費税課税事業者選択不適用届出書写し
①	消費税等の申告義務がない事業者	なし	●※						● (任意提出)
②	簡易課税方式により申告している、または2割特例の適用を受けている事業者		●※		●			●	
③	公益法人等で特定収入割合が5%を超えている事業者		●※		●	●	●		
④	補助対象経費に係る消費税等を個別対応方式で「非課税売上のみに要するもの」として申告している事業者		●※		●	●			
⑤	補助対象経費がすべて人件費等の非課税仕入となっている事業者		●※						
⑥	①～⑤以外の事業者	あり	●※	●※※	●	●			

※消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書は、栃木県電子申請システムの入力フォームでの報告となるため、書類そのものの添付は不要です。

※※控除額計算シートは以下の県ホームページからダウンロードしてください。

県HP



<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e07/welfare/iryou/yakuji/hanbaigyou/r6dennsisyohousennsiirekoujyo.html>